

会議の概要

会議の名称	令和7年度 第2回 あま市男女共同参画審議会
開催日時	令和7年12月17日（水） 午前10時から11時15分まで
開催場所	あま市役所 2階E会議室
議 題	1 第2次あま市男女共同参画プラン令和7年度特別事業 取組状況について 2 その他
会 議 資 料	資料1 第2次あま市男女共同参画プラン令和7年度特別 事業取組状況
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	なし
出席委員	加 藤 友 子 近 藤 純 子 牛 田 潤 子 南 谷 恵美子 横 井 公 雅 近 藤 久美子 齋 藤 康 仁
欠席委員	井 村 なを子 川 原 史 子 伊 藤 和 奏
事 務 局	市民生活部長 人権推進課長 主 幹 係 長

議事内容

議題1 第2次あま市男女共同参画プラン令和7年度特別事業取組状況について	
事務局	(資料に沿って説明)
委員	7 ページの事業番号 49 番「審議会、委員会への女性の登用促進」について指摘する。取組状況で、4 月に啓発を行ったとあるが、審議会や委員会の委員選出時期は 4 月ではないと思われる。各会の改選時期に合わせて、適切なタイミングで啓発を行うべきである。効果的な時期に定期的な啓発を続けることで、より大きな成果が得られると考える。
事務局	委員の選出は 4 月から始まるため、年度末から定期的に、各委員会の選出時期に合わせて周知を行っていく。ご提案を参考に、効果的な啓発に努める。
会長	この会議に参加し、男女共同参画のことに触れられてよかったと思う。日本の女性国会議員の割合が国際的にみて低い。こういう会議に出ることで関心が向くため、まず参加することが大事だと考える。一人一人が声を上げ、様々な会に参加する機会があれば少しお話しすることで、それが広がっていくのではないかな。 女性首相の誕生は非常に嬉しい。この会議に参加している立場だからこそ、大きな一歩だと感じる。これに励まされながら、私たちも進んでいけたらいいと思う。 他の方も、何かざっくばらんなことでもいいので意見があれば発言してほしい。
委員	8 ページの事業番号 51 番、女性職員の管理職登用について。取り組み状況を見ると、新たに複数の女性職員が管理職に登用され、少しずつ改善が進んでいると感じる。 日本の企業や役所では、管理職における女性割合が低いと言われている。あま市の現在の女性管理職割合は不明だが、審議会や委員会の女性委員登用率には令和 13 年度までに 30% という目標がある。市役所の女性職員を対象とした数値目標があるか不明だが、もし立てていないのであれば、数値目標を設定するのも一つの方法ではないかと考える。 また、女性職員の管理職登用に際し、担い手不足や能力不足などの障壁があれば、それらを取り除く努力を進めていく必要があると思う。
事務局	一般行政職の女性管理職比率の目標値は 20%。令和 7 年度の管理職総数が 91 人で、そのうち女性管理職は 20 人。女性比率は 22% となる。これにより、目標値の 20% は達成している状況である。
委員	時代の流れとともに、女性管理職の数値がさらに上がっていくことを期待する。最近、あま市の若者の力強さを感じている。10 代から 20 代の若者が市役所駐車場でイベントを開催したり、七宝で映画祭を開いたり、個々の力が目覚ましい。 男女共同参画を勉強して統計的な知識も得たが、自分の子供たちは市外に住んでいるため、若者の考えを直接知る機会が少ない。そのため、

	地域の若者との関わりを持ちたいと考えている。 大学で男女共同参画を学んだ若者もいると思うので、若者世代が気軽に意見を交換できるような場があればいいと思う。そういった取り組みが今後のあま市の発展につながるのではないかと考える。
委 員	先ほどの子育て世代の再就職セミナーについて、17 ページ。企業は人材確保に苦勞しており、リクルート会社などに多額の費用をかけて募集をしている状況だ。役所が上手く民間を活用することはできないか。なぜ商工観光課がこの事業を行わなければならないのか疑問に思う。逆に民間を活用すれば経費削減につながる可能性がある。民間とタイアップするなど、そういった方法は検討できないものか。
事務局	県が委託で相談事業を行っている。リクルート会社のような形態ではないが、費用を抑えた相談事業を実施し、地域密着型で、地元の方からの相談を受け、就職につなげていく方法を採用している。
委 員	子育て世代の人が近くに就職すれば、様々な面で助かる。あま市として、地域に特化したマッチングができればいいのではないか。リクルートなどは全国的に展開しているが、あま市の企業にあま市の女性が就職すれば、通勤の負担も少なくなる。子育て世代であれば、子供の緊急時にもすぐに対応できるといったメリットがある。そういった地域密着型の就職支援を考えてみてはどうか。
事務局	子育て中の方にとって、名古屋まで行くのはハードルが高いと考える。そのため、近所で働ける場所を見つけることが時間的にも有効だと思う。専門家に来てもらい、そういった相談ができる場を設けている。これにより、地域に密着した就職支援が可能になると考える。
委 員	専門家による相談も重要だが、受け入れ先の確保も課題だ。あま市の企業で、子育て世代の女性を積極的に受け入れる企業を推奨するなど、企業側へのアピールも必要ではないか。単に就職したいという相談者がいても、適切な受け入れ先がなければ意味がない。あま市内で積極的に子育て世代を登用してくれる企業を探すなど、そこまで踏み込まないと、この取り組みの実効性が上がらないのではないか。 県の事業を実施するだけの実績にとどまっている印象だ。あま市独自の考え方をもっと取り入れ、一歩踏み出した取り組みができないものか。県の事業をそのまま行うのではなく、あま市として子育て支援に対する新しい独自の取り組みを考えるべきだ。もっと積極的な方向性で検討していただきたい。
事務局	市では直接的な就職あっせんは難しいが、周知の方法について検討する。商工観光課でも、就職に関するアピールなどができないか、この提案を伝えていく。
委 員	障がいの方々の相談員として、日常的に様々な課題に直面している。障害を持つ親や育てにくさのある子供を持つ母親は離職率が高く、再就職や働くことが難しい状況にある。そのため、家庭内での精細な支援が

	求められている。 近くで働けることや短時間でも女性が活躍できる場は非常に重要だと感じる。家庭に戻った母親たちの中には、高いスキルや能力を持つ人も多いが、それゆえに鬱になってしまうケースもある。そういった方々も活躍できる場について、この場で討論できれば自分の参加意義があると思う。
委員	資料を見て気づいたことがある。ホームページやInstagramでの周知・啓発について、いくつかのページで言及があった。自身も市のメール、Instagram、LINEに登録してみたところ、毎日多くの啓発案内が発信されていることがわかった。 市は情報発信を非常によく行っており、自分から情報を探さなくても得られる環境が整っている。あま市の努力は評価できる。 しかし、これらのサービスに登録していない人々にどのように情報を届けるかが大きな課題だと感じた。どうすれば登録してもらえるのか、有識者を交えてさらに研究し、より多くの人に情報が届くよう積極的に取り組んでほしい。
事務局	LINE登録について、職員にも周知を依頼している。一人でも多くの登録者を増やし、より多くの情報を届けられるよう努めている。
会長	情報発信が何より重要であり、市役所も様々な形で努力している。口から口での伝達も大切だと考える。他に意見はないか。
委員	(意見なし)
議題2 その他	
事務局	今年度実施した男女共同参画に関する市民意識調査の調査票の変更点について説明する。 (説明)
委員	Web回答の率はどのくらいか。
事務局	Web回答が451人、郵送回答が513人で約半分がWeb回答を利用している。 回答率が全体的に低い理由として、対象年齢を18歳に引き下げたことが影響している可能性がある。また、あま市に居住する外国人も多く、無作為抽出の際に外国人も選出されている。これらの要因が回答率の低下につながっていると考えられる。外国人を抽出対象から除外することはできないため、この点が課題となっている。
委員	障がい者支援の立場から、アンケート調査に関する意見を述べる。無作為抽出のため、障害のある方にもアンケートが届くことが多い。利用者から助けを求められることがあり、他のアンケートと一緒に読み込んだり回答を手伝ったりすることがある。 男女共同参画の意識調査に限らず、他の関係課からのアンケートについても事前に情報をもらえると助かる。毎月40名ほどの相談員を集めて勉強会を行っており、そこでアンケートへの協力を呼びかけることがで

	きる。 病気を持つ親などは、アンケートを見ただけで回答をあきらめてしまうことが多い。協力体制を取ることができるので、事前に情報提供してほしい。回答率向上にもつながると考える。
事務局	協力の申し出に感謝する。アンケート実施にあたっては工夫を凝らしている。封筒にあまえん坊のイラストを載せ、「ぜひお願いします」というコメントを入れるなど、ナッジ理論を活用して郵送した。しかし、結果的には回答率の向上には至らなかった。今後もさらに工夫を重ね、改善策を考えていく。
委員	障がい者向けの調査の際には、ふりがなやルビを全てつけるようにしている。文字を読むことが苦手な方も多いため、そのような配慮が必要だ。ただし、全ての調査でそこまでの対応を求めるわけではない。
事務局	実際に問い合わせもあった。真面目な方から連絡があり、状況により回答できないがよいかという問い合わせがあった。そういった場合は仕方ないので、感謝の意を伝えて対応している。わざわざ電話で連絡してくれることはありがたい。 無作為抽出による調査では、このような状況は避けられないのかもしれない。どうしても回答が難しい方が含まれてしまうのは仕方ない面がある。
委員	全くの感想だが、自分もやってみて、アンケート結果に驚いた部分があった。結果をより早く知りたいと感じる。特に年齢別の意見、特に18歳や20歳くらいの若い世代がどのように考えているのか、非常に興味がある。
委員	健康マイレージのように、参加者全員に何かをプレゼントするという取り組みがあると、回答率が上がるのではないかと考える。例えば、このアンケート調査に回答した人に卵をプレゼントするなど、参加者を増やす工夫ができるのではないかと考える。 このように文字がたくさん書かれたアンケートを受け取ると、まず「男女共同参画って何？関係ない」と思って門を閉ざしてしまう人が多いだろう。また、文字がたくさん並んでいると面倒に感じたり、読んでいるうちに何を言っているのかわからなくなって途中であきらめてしまう人もいようだろう。アンケートへの回答にはハードルが高いと想像する。ただし、自分に当たったら回答したいと思う。
事務局	他の自治体でも、アンケート回答者全員に何かをプレゼントするような取り組みがあったと記憶している。しかし、他の部署でも同様の調査を行っているため、そのような対応は難しいのが現状だ。全ての調査で景品を用意するのは予算的にも実務的にも課題が多い。
委員	人権講演会のチケットを回答者にプレゼントするのはどうか。あるいは映画会のチケットなど、課の中で実施可能な範囲で検討してみてもどうかと思う。

事務局	あま市言葉の大切さについての理解を推進し市民が思いやりの心を持ち幸せになる社会の実現を目指す条例の制定について説明する。 (説明)
委員	職務上、伝えなければならないことがある。言葉を話せない方や、事情により言葉が出ない方が学校や地域にいることを考慮してほしい。周知徹底の際には、そういった方々の事情や思いも組み込んでいただきたい。 これを見て、言葉が使えない方が傷つく可能性もある。そのため、周知の際にはそういった方々への配慮をお願いしたい。
事務局	指摘の通り、言葉を話せない方や特別な事情のある方がいることは認識している。この条例の基本理念の1に、「相手の心情や立場を思いやる言葉を使うことを心がける」とあるように、そういった方々とどのようにコミュニケーションを取るべきかを認識してもらうことが重要だ。 言葉には手話など様々な言語や伝達手段があり、それらすべてを含めて考える必要がある。様々な背景を持つ人々に対して、どのような言葉かけが適切か。インターネットなどで情報を得ることもできるが、その正確性は別として、まずはそういった配慮の必要性を認識することが大切だ。この条例は、そのような認識を広めるためのものだと考えている。
会長	言葉の大切さについて市から市民に呼びかけることは、これまであまりなかったと思う。今回、きちんとした条例として形にし、市民に知ってもらうことが重要な第一歩になる。 言葉を発する側と受け止める側の双方があり、受け止める側の姿勢や環境を整えることも大切だ。聞く側にも話す側にも余裕があれば、良い言葉や優しい言葉が生まれやすくなる。 そのような環境整備は、日常的な場所で必要だ。ゆとりのある関係性や空間を作ることが、易しい言葉の使用につながると考える。このような点を心がけていきたいと思う。 意見がないようでしたら、これで第2回あま市男女共同参画審議会を終了する。